

# 議 事 録

委員長	委 員	委 員	事 務 局
会議名称	令和5年度 第1回 固定資産評価審査委員会		
日時及び場所	令和5年8月25日(金) 13:00 ～ 13:25		
出席者	固定資産評価審査委員会：委員3名（委員長 委員2名） 事務局：総務課長、総務課職員（1名） 税務課長、税務課職員（3名）		
内 容	定例会（前期）		
<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 議事</p> <p>（1）委員長の選任について</p> <p>【事務局】 委員長の任期は1年間とされています。 つきましては、今後1年間の委員長を改めて選任していただきたい。</p> <p style="text-align: center;">（委員全員で協議）</p> <p>【事務局】 協議の結果、木村委員長が再任されました。引き続き1年間よろしくをお願いします。</p> <p>（2）令和5年度固定資産評価状況について</p> <p>【税務課職員】 ・土地について説明 令和5年3月に見込みとして説明したものから変更はありません。令和4年度と比較し大きな差異はないが、全体の評価額が1%程度上昇している理由としては、浦富地内を中心とした宅地造成により農地等から宅地・宅地並み雑種地への地目変更が要因となります。</p> <p>その他の異動として、農業委員会の非農地調査による洗井地区における田、畑から原野、山林への地目変更が挙げられます。令和5年中には東地区の非農地調査を実施しており、地目変更登記が既に完了しています。</p> <p>【税務課職員】 ・家屋について説明 令和4年度と5年度を比較すると、木造家屋については、床面積が99.94%と微減しているのに対し、評価額は104.91%と増加しています。古い家屋が取り壊され、新築される家屋は評価額が高い物件であったためと考えられます。 非木造家屋については、床面積、評価額ともに増加しており、工場等増築が要因であります。</p> <p>【税務課職員】 ・償却資産について説明 令和4年度と比較し、評価額、課税標準額ともに減少しています。資産の種類としては「機械及び装置」が減少しており、機械・装置の減価償却による減額が影響しています。総務大臣配分についても減少しています。</p>			

**(3) 令和5年度固定資産税の申し出等による修正状況について**

**【税務課職員】** 令和5年度 1期・2期における税額更正について説明。2期における税額更正4件の内訳として、地目変更によるものが1件、住宅用地特例の適用変更によるものが2件、家屋滅失によるものが1件であります。このうち家屋滅失による更正を除いた3件については、過年度遡及し更正を行いました。

(4) その他 特になし

4. その他 特になし

**5. 質疑**

**【委員長】** 現年度分の課税修正について1点質問です。  
2期の一番うえに記載のある、「現況地目変更」による修正について、雑種地から畑への変更だと説明されましたが、課税標準額は6,980千円から6,876千円への変更ということで、そこまで大きく変わっていないように思えます。雑種地と畑ではそこまで評価額に差がないということでしょうか。

**【税務課職員】** 当該雑種地は宅地比準の雑種地ですので、実際には1㎡あたり3,000～4,000円くらい評価額には差がありますが、対象となる筆の面積が小さいため、そこまで大きな差になりませんでした。

**【委員長】** その4,000円というのは税額で、という意味ですか。

**【税務課職員】** あくまで課税標準額ですので、税額となると1.4%をかけたものが税額となります。

**【委員長】** ここに記載のある課税標準額6,980千円というのは、対象となる1筆のみの課税標準額ですか。

**【税務課職員】** 1筆のみの課税標準額ではなく、納税義務者の課税標準額ですので、変更対象の土地以外の宅地や家屋なども含まれた数値です。

**【委員長】** 承知しました。

**6. 閉会**